

# 教育相談活動を充実させるための SC との連携

## ープロアクティブ、リアクティブの 2 軸における支援の在り方ー

### 教育相談センター 教育相談課

石田郁恵 村上正直 持田忠司 松見理香

近年、児童生徒の抱える課題が複雑化・深刻化しており、不登校や自殺者の数は全国的に増加傾向にある。こうした現状の中、学校は、教職員が心理や福祉などの専門スタッフや関係機関と連携し、それぞれの専門性を活かしながら、チームとして諸課題に取り組むことが必要である。そこで、学校配置のスクールカウンセラー（以下、SC）と協働で行う教育相談活動に着目し、校内のより良い連携方法を研究することとした。本研究では、高等学校において、プロアクティブ、リアクティブの 2 軸における教育相談における実践を検証し、その手段としての ICT 活用の可能性を探った。

**〈キーワード〉 教育相談 SC 連携 生徒指導提要 自殺予防 SOS の出し方教育 ストレスマネジメント  
校内ケース会議 ICT 活用**

## I はじめに

令和 4 年度、高等学校における不登校者の数は過去最多となり、本県においては、令和 3 年度 1000 人当たり 15.2 人だった不登校生徒数が、20.2 人に増加した。また、児童生徒の自殺者数も全国的に高止まりの状態、小・中学校、高等学校と年齢が上がるほど多くなっている。不登校は、どの校種も「無気力・不安」や「学業の不振」によるものが多い。自殺の原因としては、「進路問題」や「友人関係での悩み」など学校問題による比率が高等学校では高く、うつ病や統合失調症などの精神疾患に関する健康問題が急増する傾向にある。これらの課題に、担任等の教員が一人で対応するのは困難であり、チームで連携して、課題を抱えた生徒に支援を行う必要がある。

生徒指導提要では、問題が起こる前に全ての生徒対象に行う常態的・先行的（プロアクティブ）な取り組み、特定の生徒を対象とする事後対応の即応的・継続的（リアクティブ）な取り組みの 2 軸で生徒指導を捉え、重層的で切れ目のない取り組みを推進すること等が今後求められる考え方として示された（図 1）。また、教育相談は生徒指導の一環として位置づけられ、両者を一体化させた取り組みを進めること、教員だけでなく、SC 等の専門スタッフの協力も得ながら意図的に校内の教育活動と関連させて進めることの重要性も示されている。

そこで、本研究所では、令和 2 年度から県内全日制県立高等学校への月 4 時間（2 時間×2 回）の配置が始まった学校 SC との協働の在り方に着目した。学校現場における SC の活用については、チームとして教育相談活動を行う上で、学校 SC と生徒や教職員が関わる機会の少なさに課題があることが分かっている（本研究所「紀要」第 127 号 2022.3）。その課題を踏まえ、本研究では、SC と協働で行う教育相談活動について、プロアクティブおよびリアクティブの 2 軸における実践に取り組んだ。これらを実践例として提示し、教員と SC が円滑に連携するにあたり、その効果や課題について考察する。また、各実践における ICT 活用の可能性について提示する。

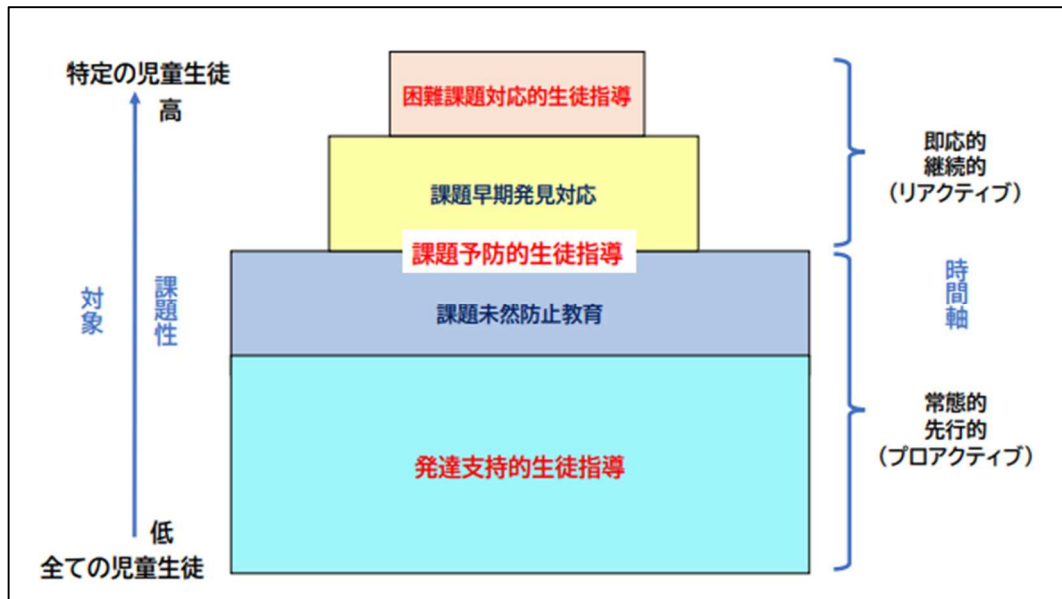


図1 生徒指導の重層的支援構造（出典：生徒指導提要 文部科学省）

## II 研究の目的

プロアクティブおよびリアクティブの2軸における教員とSCの協働の実践が、校内のより良い連携や支援に繋がるか検証するとともに、教育相談活動におけるICT活用の可能性を探る。

## III 研究の方法

### 1 高等学校のSC活用における課題の把握

令和3年度に実施した「県立高等学校におけるSC、スクールソーシャルワーカー（以下SSW）の活用に関するアンケート」の結果から、高等学校でのSCの職務や、SCと教職員の連携についての課題を把握する。

### 2 研究協力校での実践

高等学校1校（普通科）を研究協力校とし、次の方法で実践する。  
なお、本実践のため、学校配置のSC（以下学校SC）の勤務時間を加配（7時間）した。

#### (1) プロアクティブにおける教育相談の実践

1学年の全クラスを対象に、「SOSの出し方に関する教育」「ストレスマネジメント」のオンライン配信による授業を、教育相談担当者、担任教員、学校SCがティーム・ティーチングで行う。

授業実践にあたり、所員と本センターのSCが、研究協力校の教員と学校SCを対象に模擬授業を行う。

#### (2) リアクティブにおける教育相談の実践

毎月1回実施している校内ケース会議に学校SCが参加し、気がかりな生徒について教員と情報を共有し、対応について協議・検討する。学校SCの参加形態は対面とオンラインの両方を試みる。

### 3 実践による考察

教員と学校SCを対象に実施した校内支援の連携についてのアンケート結果や聞き取りから、教員と学校SC間の意識・行動の変容を検証する。

<アンケート対象>

管理職（教頭）、教育相談担当者（2名）、各学年主任（3名）、養護教諭 計7名

<アンケート実施時期>

（事前）9月上旬 （事後）1月下旬

## IV 研究の概要

### 1 高等学校の SC 活用における課題の把握

実践に取り組むにあたり、令和 3 年度当センターの研究実践において、全県立高等学校を対象に行ったアンケート調査結果（図 2～図 4：回答率 94%）を参考に、高等学校の SC 活用における課題を探る。

令和 3 年度実施のアンケート結果より

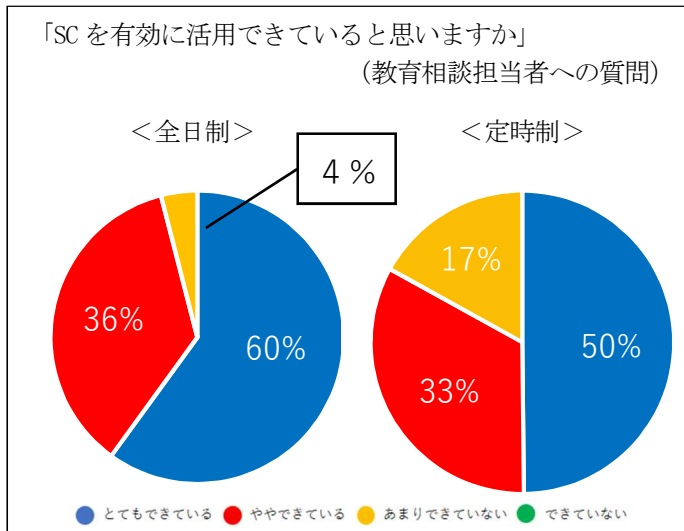


図 2 SC の活用について

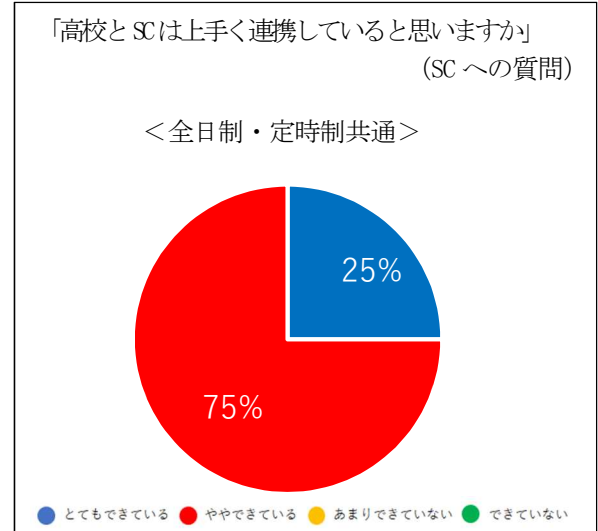


図 3 SC が感じる学校との連携について

図 2 は学校の SC 活用の意識に関する質問であり、図 3 は、SC の学校との連携意識に関する質問である。その回答結果を見ると、SC の有効活用について「とてもできている」と回答した教育相談担当者の割合が全日制・定時制あわせて半数以上であるのに対し、学校との連携が「とてもできている」と回答した SC の割合は 25%にとどまっている。これらの結果から、教員と SC の意識に差があり、SC の視点からは、今以上に学校と連携できる余地があることが分かる。

連携を推進するための具体的な取組みについて、SC からは、「相談室にいて他の教員と接する機会が作りにくいので直接話ができると良い。」という意見があり、教員からは、「カウンセリングだけでなく学校の様子を見てもらう。」や「SC が生徒や教職員に親しみを持ってもらえるようにする。」といった、SC と生徒や教職員の関わりについての意見があった。また、SC と教職員の両方から、情報共有や意見交換の場を設定したいという意見があった。

さらに、学校における SC の職務の実態を把握するため以下の質問を行った。

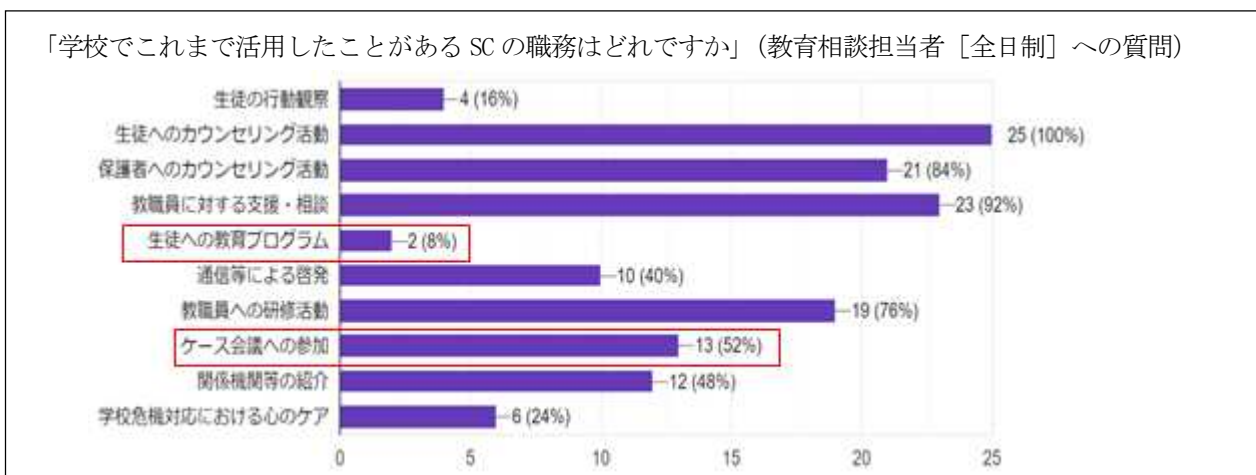


図 4 SC の職務について

図 4 の結果から、学校は、生徒や保護者へのカウンセリング、教職員への支援・相談が SC の主な職務と捉えていることが分かる。また、SC が生徒への教育プログラムやケース会議においてあまり活用されていないことも分かる。

これらのことから、高等学校における SC 活用について、二点の課題があげられる。一点目は、SC と、カウンセリング等で関わっていない生徒や教育相談担当者以外の教職員とのコミュニケーションの不足である。二点目は、教職員と SC が気がかりな生徒について、情報を共有したり対応を検討したりする場が少ないことである。これらの課題解決に向けての具体的な方法として、生徒や教職員とコミュニケーションを図るため、生徒への教育プログラムを教員と SC が協働で実施することが考えられ、教職員と SC が気がかりな生徒についての情報共有や対応について検討するため、ケース会議に SC が参加することが考えられる。

## 2 SC と協働で行う教育プログラムの実施

### (1) 授業内容：自殺予防教育について

プロアクティブにおける教育相談の実践では、教育プログラムの目的を「自殺予防」とした。

本稿冒頭で述べたように、小・中・高校生の自殺者数は全国的に増加傾向にあり、極めて深刻な状況である。子ども・若者の自殺対策が喫緊の課題であることから、生涯にわたる精神保健の観点より全ての児童生徒を対象にした「自殺予防教育」に取り組むことが各学校の努力義務となり（厚生労働省『自殺総合対策大綱』（平成 29 年 4 月））、授業の一環として「SOS の出し方に関する教育」を少なくとも年 1 回実施することが求められている（文部科学省『児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合などにおける対処の仕方を身につける等のための教育の推進について（通知）』（平成 30 年 1 月））。

下の図は、生徒指導提要に示された自殺予防に関する重層的支援構造である。プロアクティブの 2 層には、課題未然防止教育である SOS の出し方に関する教育、発達支持的生徒指導として、児童生徒が「未来を生きぬく力」を身に付けるように働きかける取組みが位置づけられている。特に高校生期は、進学や就職などを控え、身体的成長とともに心理・社会的にも多くの葛藤を抱える時期である。生徒が、進路や人間関係など様々な課題に対応し、将来社会の中で自分らしく生きるためには、他者に援助を求める力と、自分で適切に対処していく力の両方を身につけることが必要である。そこで、SC と協働で行う教育プログラムの内容を「SOS の出し方に関する教育」および「ストレスマネジメント」とした。

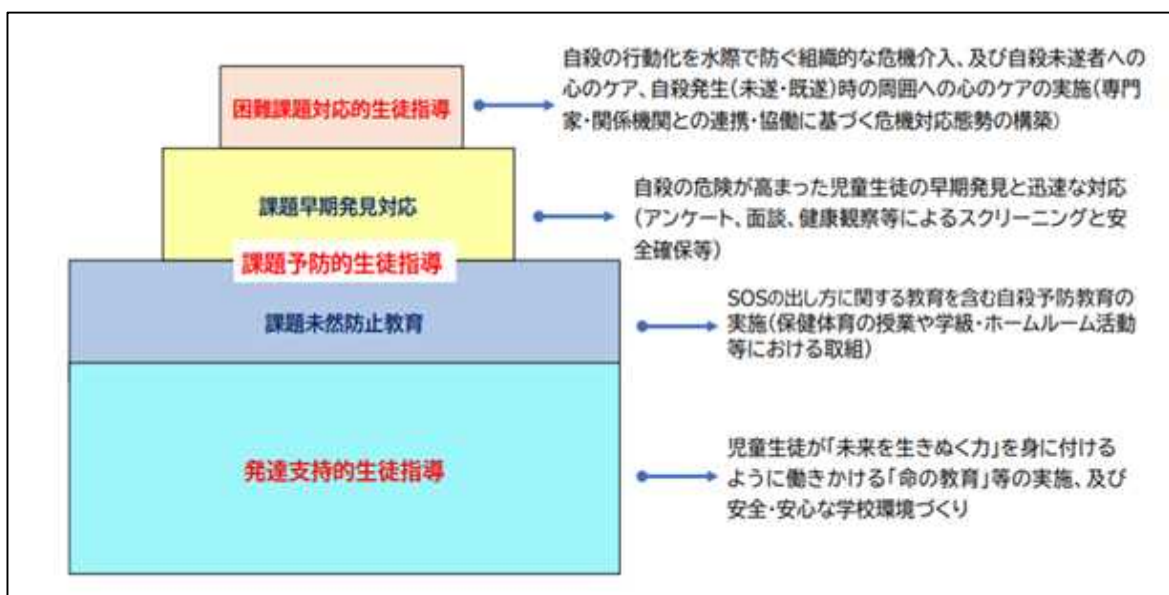


図 5 自殺予防に関する重層的支援構造（出典：生徒指導提要 文部科学省）

(2) 実践方法

教育プログラムを実践するにあたり、文部科学省が予防教育の具体化を目指して発出した『子供に伝えたい自殺予防—学校における自殺予防教育導入の手引—』（平成 26 年 7 月）に示される「実施体制」を基に、実践方法を検討した。研究の目的である「校内支援のより良い連携」に繋がる視点を抜粋し、以下に示す。

- ・子供の最も身近な存在である担任教師主体でなされることが望ましい
- ・担任が無理なく取り組めるための、共通した指導案・教材の準備が不可欠
- ・SC 等の校内メンタルヘルスの専門家のサポートが不可欠
- ・SC 等がティーム・ティーチングの形でクラスに入ることができると、個別相談につながり得る
- ・学校の実態に即して、現実的に無理のない形から始める

これまで A 高校では、文部科学省が自殺予防教育推進のために提示している他県の DVD 教材や外部講師を活用して、「SOS の出し方に関する教育」を実施している。学校 SC と協働で行う実践は、本研究での取り組みが初めてである。

上記を踏まえ、次の方法で実施した。

- ・所員と本センター SC が協働で授業案等の教材を作成し、模擬授業を実施する
- ・教育相談担当者、学校 SC、担任教員によるティーム・ティーチング（以下、TT）の形で行う
- ・オンライン会議システムを用いた全クラス同時配信で行う

模擬授業は、学校実践と同じ TT の形をとり、図 2 に示した役割分担で所員と本センター SC が授業者となった。授業全体の進行をする T1、専門的な視点で理論の説明を行う T2 が校内の別室からオンライン配信し、T3 は、各教室でグループワークや個人の作業等の指示・援助、活動の観察を担う。

役割・担当	T1: 全体の進行	T2: 理論の説明	T3: クラス活動
模擬授業 (本センター)	所員 1	本センター SC	所員 2
学校実践 (A 高校)	教育相談担当者	学校 SC	担任教員 (7 クラス)

図 6 授業における役割分担

模擬授業には、学校実践の授業者である教育相談担当者、学校 SC、対象学年(1 学年)の担任教員をはじめとする教職員が参加した。活動案やプレゼンテーションのスライド資料を共有し、授業の目的や活動の流れ、自身の役割を確認した。教育相談担当者および学校 SC は、模擬授業を参考に、A 高校の生徒の実態に応じて内容や説明の仕方をアレンジした上で、学校実践を行った。

(3) 授業実践

① SOS の出し方教育

ア 模擬授業

A 高校での授業実践に向け、模擬授業の参加者と共有した授業のねらいおよび生徒対応の留意点を以下に示す。

〈授業のねらい〉

- ・悩みを抱えたときの思考の仕組みやネガティブな感情の特徴を理解し、援助希求行動の大切さを知る。
- ・傾聴体験を通して、自分が困ったとき・悩んでいるときに周囲に助けや相談を求めることについて、前向きに考えることができる。

〈留意点〉

- ・事前に強い不安を抱えている等、配慮を必要とする生徒への対応を確認しておく。
- ・授業中の様子や感想の記入内容で気になる生徒がいた場合は、教育相談担当者や学校 SC と共有し、必要があれば対応を検討する。

教育相談担当者と学校 SC は、相談室で所員と本センターの SC が配信する様子を、担任教員は教室でクラス活動中の T3 の動きを確認した。悩み相談と傾聴を体験するペア活動では、「悩んでいる自分を肯定することができ、気持ちが楽になった。」「共感的に聴いてもらえたので、もっと聴いてほしいと感じた。」という感想があり、生徒が取り組む活動の効果を期待することができた。



図 7 模擬授業で悩み相談と傾聴をする教員

模擬授業後、所員が担任教員に補足説明を行った。また、本センターの SC から、クラス活動を観察する際の生徒を見取る視点について助言があった。教員から、「T1 と T2 による聴き方のモデリングは、生徒に近い存在である学年会の教員が行った方が、生徒は興味を持って見るのではないか」、「タブレット端末によるアンケート回答は、二次元コードでなく URL からアクセスすることに生徒は慣れている」という意見があり、学校や生徒の実態に合う方法に変更した上で、実践に臨むことができた。

図 7 模擬授業で悩み相談と傾聴をする教員  
生徒は興味を持って見るのではないか」、「タブレット端末によるアンケート回答は、二次元コードでなく URL からアクセスすることに生徒は慣れている」という意見があり、学校や生徒の実態に合う方法に変更した上で、実践に臨むことができた。

#### イ A 高校の実践

授業の冒頭に、T1 が T2 の学校 SC を紹介し、学校 SC 本人からカウンセラーの役割を含めた自己紹介を行った（図 8）。ほとんどの生徒は、この時初めて学校 SC の顔を見たことになる。図 9 は、生徒がタブレット端末で回答した悩みについてのアンケート結果を、即座に配信画面上で共有したデータである。T2 は高校生の発達段階の視点から解説を行い、アンケート項目にある「対人関係」や「勉強・進路」などの悩みをもちやすい時期であることを生徒にフィードバックした。



図 8 学校 SC の自己紹介

授業の最後に行う悩み相談と傾聴のペアワークに向けて、各クラスでは、まず T3 が相談を受けた時の聴き方について生徒に問いかけた。生徒からは、「あいづちがあると安心します」など、相談する側の立場で捉えた意見が出た。その後、T2 が専門的な視点で傾聴のポイントを説明した上で、生徒のペア活動につなげ、それを T3 は観察した（図 10）。

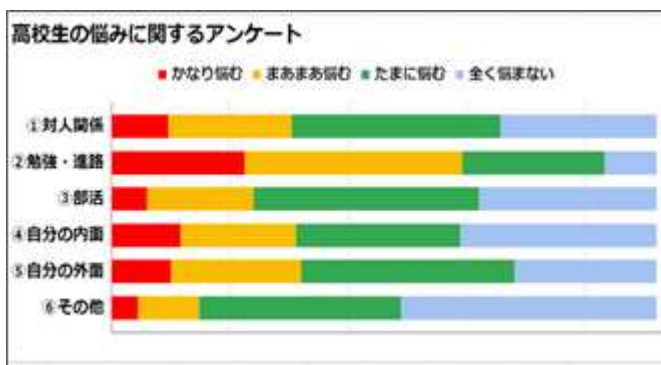


図 9 悩みに関するアンケート結果



図 10 悩み相談と傾聴のペア活動

1 学年の担任教員、教育相談担当者、学校 SC による感想を以下に示す。

〈担任教員〉

- 生徒は、学校 SC の説明を真剣に聞いていた。その様子から、「聴いてほしい悩みがあるのかな」「聴いてあげたい友達がいるのかな」と感じた。
- 教員による傾聴モデリングや生徒間の傾聴実践は、相談することの効果を実験的に学ぶことができ、効果的だった。
- 悩みを話すだけでなく、聴く練習もできたので良かったと思う。
- 誰もが何かしらの悩みやストレスを抱えていることを生徒が理解できる授業だった。
- △授業者からの説明を絞り、生徒が自分の考えを深めたり、担任が思いを伝えたりする場面に時間をかけられるとよい。
- △クラス単位ではなく、学年でまとめて実施してもよかったのではないかな。

〈教育相談担当者〉

- 授業内容が非常に充実しており、教育相談担当として勉強になった。
- 学校 SC を学年の全生徒に紹介でき、学校 SC や教育相談担当者が生徒の悩みを受け止めたいという思いをもっていることを伝えることができて良かった。
- 指導案、スライド資料など教材が揃っており、準備・実施しやすかった。
- △昨年実施した外部講師による講義と比べると、担任教員の負担が少し重いように感じる。
- △学校 SC が教室に入り、生徒の様子を見ることができると良いのではないかな。

〈学校 SC〉

- 高校生に対する予防教育について、理解を深められた。
- 人に相談することを本音では求めつつも、行動できない生徒は多い。授業で自分の悩みを聴いてもらう時間が確保できたことの意義は大きい。
- 相談する側と、悩みを聴く側の両方の視点で「SOS の出し方に関する教育」を実施できて良かった。
- △事後の振り返りで学年の教員と話す時間があると良い。
- △オンライン配信だと生徒の反応が見えず、伝わっているか不安である。

これらの感想を、次の「ストレスマネジメント」の授業実践に向けて、以下のように反映した。

- ・生徒が自身を振り返ったり、仲間と意見を共有したりするなど、体験的な活動に時間をかける。
- ・学校 SC が、生徒の様子を観察できるようにする。

## ② ストレスマネジメント

### ア 模擬授業

参加者で、以下のことを共有した。

〈授業のねらい〉

- ・自分の方法を振り返ったり、他の人の方法を聞いたりして、自分に合うストレス対処法（コーピング）について考える。

〈留意点〉

- ・ストレスがかかった時の対処法として、依存性が高い方法や攻撃的な方法の扱いをどうするか。  
→自分の対処法として書き出すことは、自身の行動の意味を客観的に捉える上で大切なこと。  
→クラス共有の際、上記のような意見が出た場合、その場でよし悪しの評価はせずに受け止め、授業後に個別に対応する。必要に応じて、教育相談担当者、学校 SC に相談する。

教育相談担当者と学校 SC は、教室でクラス活動の様子（図 11）を観察した。そうすることによって、学校 SC は、グループや全体で紹介された対処法を、その後の理論の説明で活用し、フィードバックすることについて確認することが出来た。



図 11 模擬授業で対処法を紹介し合う

#### イ A高校の実践

リフレッシュ効果のあるリズム遊びをウォーミングアップとして行い、生徒のペアワークに繋げた。生徒は、ストレスが溜まった時の行動について、まずは個人で書き出し、それをグループで紹介し合った（図 12）。「ペットと遊ぶ」、「綺麗な景色を見る」、「ノートに書き出してみる」など、様々な方法が挙げられ、担任教員は、生徒から出た意見を掘り下げながら、クラス全体で共有した（図 13）。



図 12 自分の対処法を紹介する生徒



図 13 対処法をクラス全体で共有する

T2 は、これらの活動中に配信室から各クラスに移動し、生徒が話し合う様子を観察した。その後、多くの生徒から意見が出ていた対処法について、生徒の意見を例に出しながら理論を展開し、対処法を上手く使うためのポイントを押さえた。その説明を受け、生徒は T2 が示した対処法を三つの系統に分類して、リストを作成した。授業の最後には、対処法の一つである「呼吸法」を、T2 のガイドに従って実践した。生徒から、次のような感想が出た。

- ・自分が普段していた対処法を分類する課程で、その行動に求めていることに気づくことができたし、一つの系統に偏っていたことを可視化できて良かった。
- ・呼吸法をしたら落ち着いた。自分のリストに加えて、テスト前などに実践したい。
- ・グループで共有したことで、自分の対処法の幅が広がった。
- ・効果的な方法で対処できていると自覚したので、続けて意識的に実践していく。

学年の担任教員、教育相談担当者、学校 SC による感想を以下に示す。

#### 〈担任教員〉

- ウォーミングアップの効果で、生徒が主体的に取り組んでいた。
- どのクラスにおいても、生徒は積極的に意見を出し、楽しんで対処法を紹介していた。
- 生徒は、自分を振り返りながら、他者の意見を共感的に聞いていた。
- 英語で「禅の精神」を学んだので、呼吸に集中する意味を考えて実践できた。
- 生徒は、他者が自分と同じ対処法をしていると知り、安心する様子が見られた。
- 興味を持って取り組む様子から、生徒に多少なりともストレスがあるのかなと感じた。



〈教育相談担当者〉  
 ○普段の何気ない行動も対処法であることを意識することが、ストレスに上手く対処する上で大切であること、多様な方法を組み合わせると良いこと等、学びの多い授業だった。  
 ○生徒にとって身近なテーマであり、生徒は楽しそうに意見交換や呼吸法の実践をしていた。  
 ○他の学年から、同じ授業を学校 SC と共にしてほしいというニーズがあり、勤務時数に余裕があれば実施しようと思う。

〈学校 SC〉  
 ○クラスを巡回して、普段関われない生徒と接したり、意見を聞いたりする機会になった。  
 ○教育相談担当者と分担して準備したので、一人で講義するより負担が軽減される。教育相談担当者との連帯感が生まれた。  
 △担任教員との関係を深めるには、授業後の振り返りの時間が必要である。

### 3 SC 参加による校内ケース会議の実施

リアクティブにおける教育相談の実践では、学校 SC 参加による校内ケース会議を、対面およびリモートの二つの形態で実施した。

A 高校では毎月 1 回（第 3 または第 4 月曜日）、2 時限目（45～50 分間）に「教育相談連絡会」を実施している。この会は、校長、教頭、各学年主任（3 名）、養護教諭、教育相談担当者（2 名）が参加し、気がかりな生徒について事前に作成された情報シートを用い、各学年主任からの報告によって情報を共有し、対応を協議・検討する会である。

この「教育相談連絡会」に学校 SC が参加することで、情報共有や協議を通して教員と学校 SC との連携が深まり、課題早期発見対応や困難課題対応の生徒指導につながるのではないかと考えた。

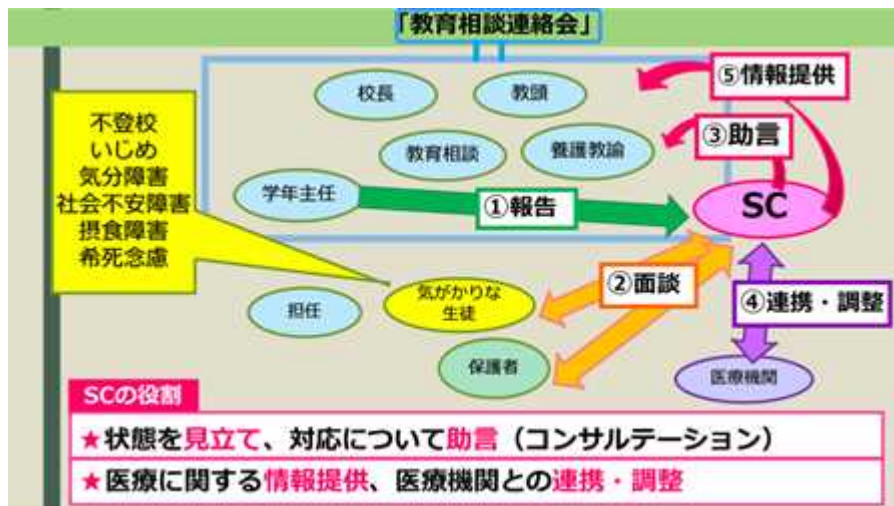


図 14 学校 SC がケース会議に参加する効果

学校 SC がケース会に参加する効果について、図 14 に示す。

- ①学校 SC は学年主任からの報告を受け、②カウンセリングを担当している生徒・保護者の面談状況から
- ③見立て・助言を伝え、相互に情報を共有することができる。

また、近年、増加している医療的メンタルケアが必要なケースでは、④学校 SC が医療機関と連携し、⑤症状や治療に関する情報提供を行うことで、早期の状態改善が図れる。

学校 SC が状態を見立て、対応について助言したり、医療に関する情報提供や医療機関との連携・調整をすることで、より良い支援の方法を会全体で多角的に検討していくことができる。

(1) 対面による学校 SC との校内ケース会議

令和 5 年 9 月、10 月の A 高校「教育相談連絡会」に学校 SC が対面で参加した。

① 結果の概要（令和 5 年 9 月）

1 年生（3 名）、2 年生（5 名）、3 年生（1 名）の報告があった。対象ケースは、不登校、発達障害、社会不安障害、パニック障害、摂食障害、ゲーム依存、希死念慮、いじめなど多岐にわたり、関わっている教員からは生徒の最近の状況について、学校 SC からは関わっている生徒の面談内容やアセスメントについての報告がなされた。

対応の協議については、学校 SC が医学的診断や治療に関する情報を提供することで、生徒の状態理解を深め、より適切な関わり方や医療的ケアにつなげる方法等が検討された。また、学校 SC が生徒と保護者の親子関係等を臨床心理学的に分析・説明し、それを受け、今後の関わり方について詳細に協議が行われた。さらに、いじめのケースでは、参加者が対応方法について意見を述べ、学校 SC が助言する形で会が進行された。議論が活発になり時間がなくなったため、報告予定の 2 年生 3 名の協議ができず、会議終了となった。学校 SC が参加したことで、学校 SC の報告や説明の時間が生じ、それに対する参加者からの質問や意見交換の時間も増加したことの影響によるものと思われる。

学校 SC から次のような感想が出た。

- 今回初めて参加したが、日頃より、学年主任、担任教員、教育相談担当者で個人の面談結果を共有しており、話し合う素地ができていたため、やりとりはスムーズだった。
- 事前（前週の水曜日）に報告される生徒について教育相談担当から資料をもとに説明を受けていた。
- いじめ対応に関して、参加者間で話し合えたことが良かった。
- 関わり方が異なる教員から報告があり、さまざまな観点から生徒について話げできた。
- △直前に資料を見て教育相談連絡会に参加するのでは、時間内に要点をまとめてコメントできないため、対応は難しい。
- △学校 SC に聞きたいことが事前に分かると良かった。

② 結果の概要（令和 5 年 10 月）

1 年生（3 名）、2 年生（4 名）、3 年生（4 名）の報告があった。対象ケースは、不登校、発達障害、気分障害、摂食障害、いじめなど多岐にわたったものの、今回は、司会（教育相談担当者）がタイムマネジメントすることで、時間内に全学年のケースを話し合うことができた。開催の前週に学校 SC と教育相談担当者が打合せを行ったため、助言や情報共有もポイントが絞られており、効率的な会議運営がなされた。

対応の協議では、学校 SC が摂食障害や双極性障害の生徒の自己理解の重要性、治療への動機づけを高める関わり方を説明し、具体的な声かけの方法や保護者への対応について詳細な検討が行われた。また、気持ちを上手く表現できず、担任教員が対応に苦慮している生徒への関わり方について、学校 SC が細かに助言し、課題早期発見的対応の向上が図られていた。

学校 SC から次のような感想が出た。

- 事前に話し合う生徒について知らせてもらっていたので、スムーズに説明することができた。
- 事例について、他学年の生徒の例などを出して、意見を言ってもらえるのがよい。
- 教員との心理的距離も近くなってきているように感じる。

(2) リモートによる学校 SC との校内ケース会議

11 月からは学校 SC の限られた勤務時間の中で効率的に会議に参加できるよう、リモートで会議を行った。

令和 5 年 11 月、12 月の A 高校「教育相談連絡会」に学校 SC がリモートで参加した。

なお、リモート参加に対して以下の懸念点が参加者から提起されたため、対策を講じた。

懸念点	対策
学校 SC が校外からリモート参加する場合、通信環境や周囲の状況などについて安全性の確認ができず、会議で取り扱っている個人情報漏洩の不安がある。	今回は研究の一環のため、学校 SC は校内の別室から参加する。
参加者（学校 SC を含む）は ICT 機器の操作に不安がある。	所員が機器を設置し、会議中、操作を補助する。
会議をスムーズに進行できないため、協議等に時間がかかる。	各学年主任からの報告→学校 SC のコメント→意見交換という流れに統一する。
対面のような自然なコミュニケーションが難しく、協議がしにくい。	会議室に会議用カメラとスクリーン、マイク内蔵スピーカーを設置し、学校 SC ・参加教員双方の顔が見え、会話しやすい環境にする（図 15） ※会議用カメラとマイク内蔵スピーカーは、本研究所の備品を使用。



図 15 会議室の ICT 器材設置状況

③ 結果の概要（令和 5 年 11 月）

1 年生（4 名）、2 年生（3 名）、3 年生（2 名）の報告があった。対象ケースは、不登校、気分障害、摂食障害、パーソナリティ障害、ゲーム依存、いじめなど。後半、学年主任から報告予定になかった生徒について対応を検討したいと申し出があり、2 年（1 名）、1 年（2 名）の協議がなされた。

対応の協議としては、学校 SC がゲーム依存の治療や親子関係の改善に関して助言し、今後の関わり方について検討が行われた。また、学校 SC から摂食障害の症状や経過および予後、入院も含めた治療方法について詳細な説明がされ、参加者全員が本人の状態理解を深め、入院への動機づけなどの支援の必要性を再確認する場面が見られた。報告があった他ケースにも学校 SC は見立てなどをコメントしていた。

会議進行は、最初に学年主任からの報告、次に学校 SC のフィードバックと単調な流れになりがちなため、協議は深まりにくかった。

（通信環境の課題について）

会議中、学校 SC および参加教員の画像や音声が一時的に停止することが、数回あった。機材の設定の調整等を行ったが、改善しなかったため、急きょ後半は学校 SC が会議会場へ移動し、対面で参加する形となった。学校 SC、教育相談担当者による感想を以下に示す。

〈学校 SC〉

- △聞き手のレスポンスを受け取りにくく、話が一方的になってしまう。
- △内容が伝わっていると感じにくいいため、説明する声が大きくなりやすい。
- △表情や声の様子などのニュアンスが伝わりにくく、発言者がどういう思いや考えで話しているのかが分かりづらい。
- △講義形式ならリモートでも良いが、意見交換のような会議形式では、話しにくく、やりづらい。
- △通信状況により話が一瞬でも途切れると不安になり、内容に集中できない。
- △通信障害が起こった場合、対応できない。

〈教育相談担当者〉

- △学校 SC の声がスピーカーを通じて大きく聞こえ、会議室の外に聞こえないか心配であった。しかし、各自がヘッドセットを使って話し合いをすることは協議がしにくくなるため、難しい。
- △リモートでは会話のやりとりが難しく、非言語的な部分が伝わりにくい。校内ケース会議では、ニュアンスが伝わるのが大事である。

〈通信状況悪化の原因〉

- ・学校の通信環境（Wi-Fi 環境）が良くなかった。
- ・会議用の 360° カメラで大人数を個別処理すると、情報通信端末や通信環境への負荷が大きい。

④ 結果の概要（令和 5 年 12 月）

前回同様リモートで実施。通信環境改善のために、本研究所から Wi-Fi 機器を持ち込み、接続した。また、会議用の 360° カメラで、個別処理はせず、180° × 2 画面表示にして、通信負荷を低減させた。その結果、通信は安定し、学校 SC や参加教員の映像・音声途切れることなく、会議が実施された。

1 年生（2 名）、2 年生（5 名）、3 年生（1 名）の報告があった。対象ケースは、不登校、気分障害、発達障害、摂食障害、起立性調節障害、パーソナリティ障害、自傷行為、など。

対応の協議としては、学校 SC が症状の特徴や病院での治療状況などを説明し、声かけなど関わり方の助言を行った後、その内容を受けて、今後の対応について協議が行われた。

前回同様、会議進行は、最初に学年主任からの報告、次に学校 SC のフィードバックという流れになりがちで、協議での意見は少なかった。

学校 SC、教育相談担当者による感想を以下に示す。

〈学校 SC〉

ア リモートでの参加について

○通信環境が改善し、声はよく聞こえた。また、180 度の 2 画面であったが、会議室の参加者の顔も認識できた。

○会議の流れもよく、スムーズに発言することができた。

△対面では「そういえば最近〇〇さんの調子はどうですか。」のような何気ない会話から話が広がるが、リモートでは雰囲気が固くなり、会話のきっかけが難しい。

△お互いの目が合わないので、話のニュアンスが伝わりづらく、確認しにくい。

イ 教育相談連絡会について

○学校 SC として関わっていない生徒や、学年の先生方の視点や考えなどを共有することができ、生徒理解が深まった。

○会議で議題にあがった生徒について、入院につなげることができ、アフターフォローまで学校と適切に連携をとることができた。

△リモートでもスムーズに報告・助言するためには、事前の打合せやアセスメント説明のための原稿の準備が必要不可欠。

〈教育相談担当者〉

○学校 SC から摂食障害について詳しく説明してもらったことで、教職員の理解が深まり、入院中のオンライン授業の許可などのスムーズな支援につながった。

△教育相談連絡会の前には学校 SC との打合せが不可欠であるが、その時間については勤務時間内に捻出できず、学校 SC の善意で行っている。

△教育相談連絡会を SC 参加型で実施するためには、学校 SC の勤務時間増配が必要である。

#### 4 結果および考察

本稿冒頭に示した研究の目的「プロアクティブおよびリアクティブの 2 軸における実践が、校内支援におけるより良い連携に繋がるかを検証すること」、「教育相談活動での ICT 活用の可能性を探ること」の 2 点について、実践者へのアンケートや聞き取りをもとに、考察を行った。

##### ① 実践の効果と課題

今回のプロアクティブ、リアクティブの 2 軸における取組みは、生徒支援における学校 SC と教員のより良い連携に繋がり、教員と学校 SC が連携、協働する「チーム学校」の構築につながる有効な取組みであったと考えられる。

プロアクティブにおける実践として、自殺予防の教育プログラムを、教員と学校 SC がティーム・ティーチングで行った。教育相談担当者の実践後の感想から、学校 SC の存在や思いを学年の全生徒に周知できたことの意義を感じていることが分かる。下図（図 16）の教員アンケートにおいて、「生徒が SC を身近に感じることができる取組みをしている」と「思う」または「やや思う」という肯定的な回答が、実践後に増加している。「学校 SC が学年の全生徒に話をしたり、各クラスの授業風景を参観したりしたことが有効であった。」と授業を振り返る教員もいた。教育プログラムを通して、学校 SC の関わりが学年の生徒全体へと広がること、生徒が SC を身近に感じて、困ったときに相談しやすい環境を作ることの重要性を教員が感じることができたと思われる。

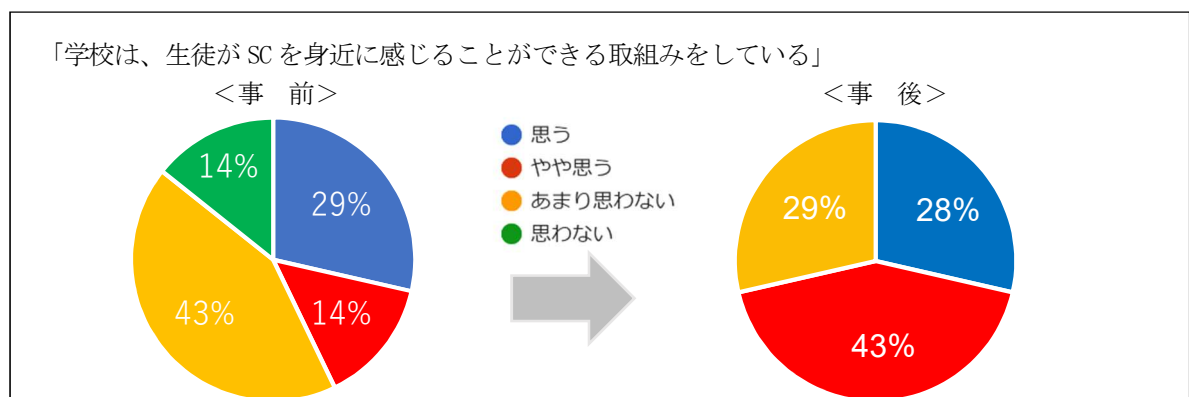


図 16 SC を身近に感じる取組みについて

また、次項（図 17）に示す事前アンケートでは、生徒の心理教育プログラムに SC を有効活用した取組みをしていると「あまり思わない」との回答があったのに対し、事後には全員が肯定的に捉えている。「思う」と答えた理由として、「心理・発達について専門的な立場からの解説を聴いたのは貴重である。」「生徒にとって新たな気づきに繋がった。」等の意見があった。教員は、心理教育プログラムが生徒にとって有意義な学びであったことを実感しているといえる。学校 SC からの聞き取りでは、「他学年主任から同プログラム実践の要望があった。教育プログラムの実践が校内で広がりつつある。」という感想を得た。学校が、課題未然防止教育の取組みに SC の専門性である心理臨床的・発達臨床的な視点が加わることの有効性を感じたことがうかがえる。

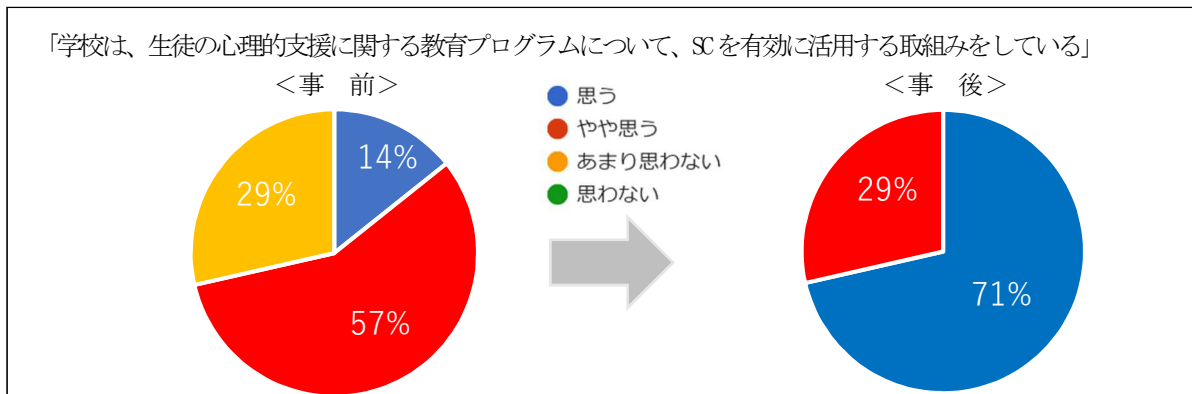


図 17 教育プログラムにおける SC の活用について

教員は、今回の教育プログラムの実践を経験したことで、学校 SC と協働で行う教育相談活動の意識に変化が見られた。このことは、日々の教育活動において、発達支持的な側面から生徒理解を深めたり、問題が重大化する前に生徒の変化に気づいて対応したりすることにも繋がる。教育相談に携わる教員が増え、相談室との円滑な情報共有による早期発見・早期対応など、チームで取り組む支援体制づくりの一助になると考える。

リアクティブにおける実践として、校内ケース会議に学校 SC が対面・リモートで参加した後の教員と学校 SC の感想より、それぞれの立場から幅広い情報を共有できたことが分かる。また、下図（図 18）のアンケート項目「学校は教職員が気がかりだと思う生徒について SC が把握できる体制になっている。」に対し「思う」と回答した教員の割合が増加しており、自由記載でも「実態を把握してもらいやすくなった。」「オンラインを活用するなど、工夫して連携することができている。」という意見が見られた。学校 SC からは、「定期的なケース会議への参加により、校内の気がかりな生徒の状態やその経過がより分かるようになった。」「会議後においても、話題にあがった生徒について、経過を担当や学年主任等に尋ねるなど声かけしやすくなった。」という意見があった。

これらのことから、教員と学校 SC の双方向のコミュニケーションが増加し、継続的で緊密な情報共有・共通理解が可能になったことがうかがえる。気がかりな生徒について、会議だけでなく校内の様々な機会において現在の状況を学校 SC と共有したり、対応方法を相談したりするなど、その時々状況に応じた支援ができるようになり始めたと考えられる。

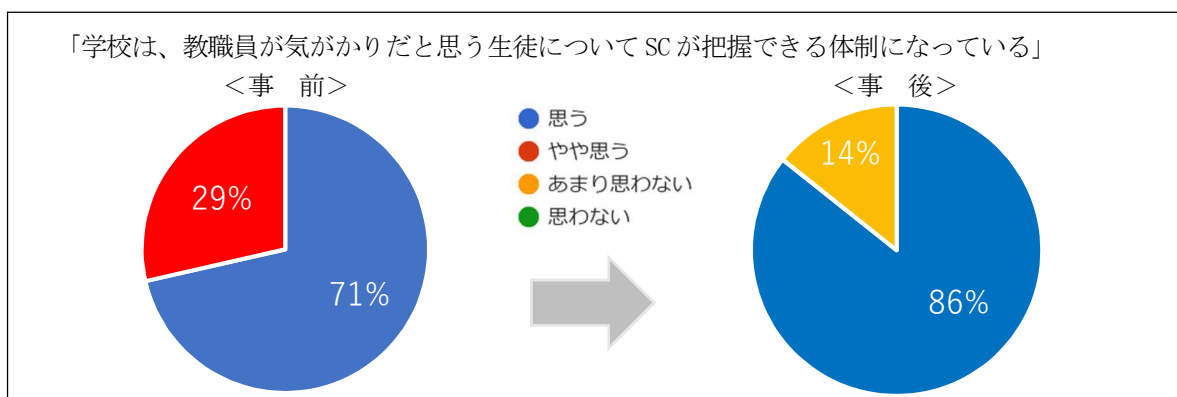


図 18 SC による気がかりな生徒の把握について

次に、リアクティブにおける実践による生徒支援の内容や体制の変化について考察する。

実践後、次項（図 19）に示すアンケート項目「学校は、気がかりな生徒に対し SC と協力して支援ができる体制になっている。」に対し「思う」と回答した教員の割合が増加している。学校 SC への聞き取りにおいても、「いじめなどの困難事例について、さまざまな視点からの報告があり、他学年の教員からも意見をもらい、全体で協議できたことが良かった。」という意見があった。会議中、学校 SC は摂食障害などの生徒の症状や治療、本人や家族への関わり方のポイントなどについて説明し、その後、参

加者内で支援方法の協議が行われた。結果として、医療的支援が必要な生徒に対する入院治療への動機づけ、入院中における教職員によるオンライン授業などの支援につながり、早期に状態改善を図ることができたケースがあった。ケース会議に参加した教員からは「学校 SC から生徒の病状について詳しく説明されたことで理解が深まった。」という感想があった。管理職からは、「専門家の意見を聞いて、担任・学年主任も自信を持って支援できるのではないか。」との感想があった。リアクティブの実践により専門職との連携が深まり、支援内容が向上し、困難課題対応的生徒指導にもチームとして積極的に取り組めるようになったものとする。

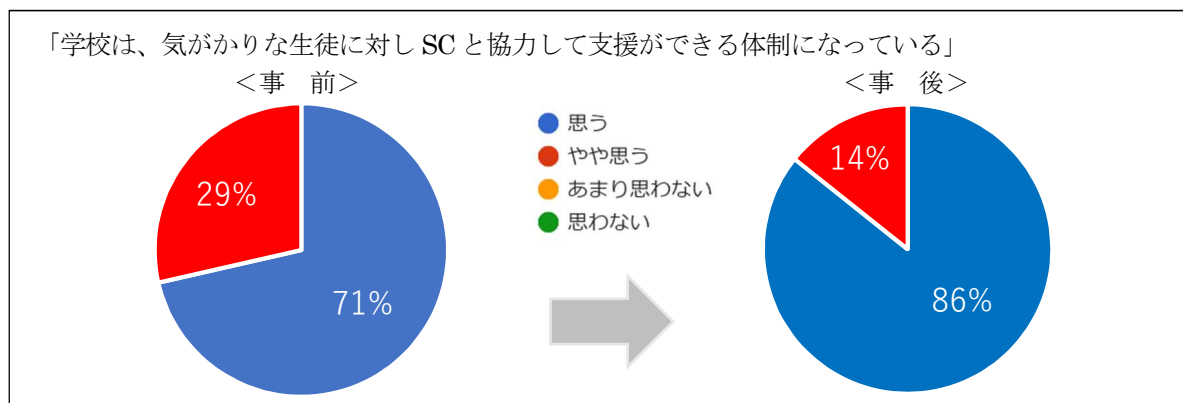


図 19 気がかりな生徒に対する支援について

しかし、これらの取組みをするにあたって課題といえるのが、学校 SC と教員の協働できる時間が少ないということである。実践後、学校 SC は、「教育プログラムの取組みでは、事後に担任教員と生徒の様子や感想を共有する時間が必要である。」「校内ケース会議では、時間内に効率良く助言・情報提供を行うために、事前打合せの時間が必要である。」と振り返っている。今回は、本研究に向け学校 SC の勤務時間を加配していることから、現状のままでは実施が難しいといえる。学校 SC と教員が協働する時間を生み出す工夫が必要であることが分かった。

## ② 教育相談活動における ICT 活用の可能性

プロアクティブにおける実践では、ICT を活用した教育プログラムにより、これまで一部の生徒に限定されていた学校 SC の支援を、より多くの生徒へ一斉に広げることができた。一方で、実践を終えた学校 SC から、授業中の生徒の反応が把握しづらいことによる不安や、担任教員との関わりが減少することへの懸念を感じるという意見が出された。今回の実践はすべてのクラスに一斉配信という形態で行ったが、例えば、SC による説明の部分は事前に録画したものを使用し、授業中は SC が教室で生徒の活動を観察するという授業形態も考えられる。さらに授業後は、ICT の共同編集機能を使って、教員と SC が授業の振り返りを共有することも可能である。このように、実践で明らかになった課題に対して、ICT で対応することも可能であり、教育プログラムにおける ICT 活用には、改善や工夫の余地があると言える。

リアクティブにおける実践では、ICT を活用した校内ケース会議により、心理の専門的な知見にもとづいた見立てや支援の方法、医療の情報などを、学校 SC から教員に伝えることができた。教員が学校 SC から得た情報や知識を生かし、生徒理解の幅を広げ、その結果、より適切な支援につながったケースもあった。しかし、参加者が互いに意見を出し合い、協議をしながら支援方法を検討していく必要がある場合、リモートでは、表情、声のトーン、視線などの非言語的コミュニケーションによる情報が細やかに伝わらないため、対面と比べて協議が深まりにくいという課題が出た。個人情報扱うという点においても、リモートでは、参加者が情報管理の面で不安を感じるなど、心理的な安全が確保されないため、意見交換が活発にならないと推測される。

二つの実践共に、学校 SC から生徒や教員へ、一方的に情報を伝達する場合、ICT は効果的なツールであると言える。一方、学校 SC と生徒や教員が双方向的に対話をする場合、やはり ICT は対面には及ばないと言える。限りある SC の勤務時間の中で、教員と SC が連携し支援を進めていくために、ICT の特性を踏まえた上で、ICT を教育相談活動に取り入れていくことが必要である。

## V おわりに

児童生徒を取り巻く社会環境は大きく変化しており、それとともに、児童生徒が抱える課題はより一層、複雑化・深刻化している。こうした課題に対応するため、教員と SC が、学校というチームの一員として互いの職務を理解し、専門性を活かしながら、児童生徒を支えるという共通の目標に向かって協働することは不可欠である。今後はさらに、チームによる組織的支援を、未然防止、早期発見、早期支援・対応、再発防止などのあらゆる取組みにおいて、計画的・継続的に行うことが必要である。

プロアクティブとリアクティブの実践は、目的や対象を異にするものであったが、それぞれの実践において、心理についての専門性を持つ学校 SC と協働したことにより、生徒理解を深め、多様な支援について考える教員の姿が見られた。学校 SC との連携に関する教員の意識にも、変容が表れている。この変容は、教員と SC との連携による、機能的な協働体制構築に繋がりが得るのではないだろうか。

生徒・保護者へのカウンセリング活動など、リアクティブにおける教育相談活動に SC を活用している現状では、対応に限界があることが予測される。SC が、課題未然防止教育などのプロアクティブにおける教育相談活動に、教員と連携してあたることには、課題の未然防止や早期発見といった効果が期待される。より多くの学校で、児童生徒の抱える様々な課題に、予防的かつ早期に対応できる支援体制が構築されるよう、当センターにおいても本研究に関する情報提供や、ICT 関連のサポートなど、学校のニーズに沿った支援を検討していきたい。

最後に、本研究実践のためにご協力いただいた A 高校の皆様、この場をお借りして心より厚くお礼申し上げます。

### 参考文献

- (1) 文部科学省 (2017) 『生徒指導提要』
- (2) 「月刊生徒指導」編集部 (2023) 『生徒指導提要 全文と解説』学事出版
- (3) 厚生労働省 (2017) 『自殺総合対策大綱』
- (4) 文部科学省 (2018) 『児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合などにおける対処の仕方を身につける等のための教育の推進について (通知) 』
- (5) 文部科学省 (2014) 『子供に伝えたい自殺予防—学校における自殺予防教育導入の手引—』
- (6) 文部科学省 (2011) 『高等学校キャリア教育の手引き』